

策定年月日	R7.10.10
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	依那古 依那具

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	72.58 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.76 h a
② 田の面積	56.47 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	3.88 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	59.3 h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区では農業者の高齢化が進んでいるものの、地区内の担い手農家は経営規模の拡大をめざしていることから、農地の受け手となり、今後も継続的に農地が維持される見通しである。
・当地区では農業者の高齢化が進んでいるものの、地区内の農業生産組織が経営規模の拡大をめざしていることから、農地の受け手となり、今後も継続的に農地が維持される見通しである。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・当地区の栽培品目は次のとおりである。	露地野菜としてキャベツ、きゅうり、白菜、なばなの栽培。
（ 主要な栽培品目は、水稻（麦・大豆）である。 施設野菜としてアスパラガスの栽培。 ）	
・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の集積・集約化を進める必要がある。	
・地区内農業者の経営安定を図るため、新たに地域の特産物としてWCS、芭蕉ねぎの導入を検討する必要がある。	
・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、生産体制の最適化を図るため、スマート農業の導入を進める必要がある。	
・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の大区画化を検討していく必要がある。	
・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農道の拡幅や高機能水路への改修を検討していく必要がある。	
・環境への負荷をできるかぎり減らしながら持続的な農業を進めていくため、有機農業への取り組みを検討していく必要がある。	

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・担い手農家への農地集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	81.3	%	将来の目標とする集積率
			81.7 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・農地中間管理事業を活用しつつ、団地数の削減及び団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
・地区内の既存の農道は狭く、ほ場近くに駐車することが困難であり農作業に支障をきたしているため、拡幅に向けて事業化を検討する。
・既存の用排水路は老朽化が進み、メンテナンスに苦慮していることから、より機能性の高い水路への更新を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・市やＪＡとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるよう農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鹿・猪
②可変施肥
③可変施肥
⑥菜の花
⑦レンゲ
⑧育苗施設
⑨WCS

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	法人A	水稻・麦 大豆	42.8 ha	ha	水稻・麦 大豆	42.8 ha	ha		
	法人B	水稻・麦 大豆 野菜	7.63 ha	ha	水稻・麦 大豆 野菜	7.63 ha	ha		
	農業者C	水稻	1.61 ha	ha	水稻	1.61 ha	ha		
	農業者D	水稻	1.39 ha	ha	水稻	1.39 ha	ha		
	農業者J	水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.50 ha	ha		
	農業者E	水稻	0.75 ha	ha	水稻	0.75 ha	ha		
	農業者F	水稻	1.25 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha		
	農業者M	水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha		
	農業者L	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha		
	農業者H	水稻	1.26 ha	ha	水稻	1.26 ha	ha		
	農業者N	水稻	0.18 ha	ha	水稻	0.18 ha	ha		
	農業者G	水稻	0.57 ha	ha	水稻	0.57 ha	ha		
	農業者K	野菜	0.27 ha	ha	野菜	0.27 ha	ha		
	農業者I	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha		
計	14経営体		59.30 ha	0 ha		59.30 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）